

昨今の朝鮮半島を巡る緊張は25年近く前の第1次朝鮮半島核危機の再現である。当時筆者は外務省で危機管理計画の策定を担当していた。北朝鮮の核開発に対して国連制裁の議論が高まった時、「制裁の実施は宣戦布告と見なす」と北朝鮮政府当局は高らかに宣言した。北朝鮮の脅しに屈して核開発の進行を許すわけにはいかない、制裁を実施するとともに一朝有事の備えをつくるべし。当時の官邸の石原信雄官房副長官を長として政府各省を横断してタスクフォース(作業部会)が設置され、どのように日本が対応していくのか綿密な計画が練られた。

日本に支援する数百機の米軍戦闘機をどの飛行場に置くのか。米軍に対し給油や物資の提供、武器の供給、情報の提供などはできるのか。韓国に在留する邦人の救出をどうするのか。海上から日本に向かう多数の難民をどこかの港で受け入れるのか。原子力発電所や高速鉄道に対する国内のサボタージュ(破壊工作)をどう

山陽時評



日本総合研究所国際戦略
研究所理事長

田中 均

たなか・ひとし 1947年京都府生まれ。京都大学法学部卒。69年外務省入省。経済局長、アジア大洋州局長などを経て2002年から外務審議官。05年退任し、10年10月から現職。東京大客員教授を兼任。著書に「外交の力」「日本外交の挑戦」など。

緊張する朝鮮半島情勢

状況打開へ能動外交を

防ぐのか。考えだすときりがない。平和が日常化して

訪朝し、その後ジュネーブで米朝間の交渉が行われ、1994年10月に米朝枠組み合意ができ、危機が終わったのは幸いであった。この危機から学んだことは二つあった。何としても危機に対応した計画を実施していくための法制を作らなければならない。そして問題解決のためには外交が役割を果たさなければなら

ないと実効的な計画はできない。北朝鮮に圧力をかけるのも重要であるが、同時に万全の危機管理計画によって国民を安心させるのは政府の責務である。

その上で外交である。日本が水面下で交渉し、2003年に6カ国協議が設立されたが、北朝鮮核問題の解決案は05年9月の6カ国協議共同声明に盛り込まれている。北朝鮮の検証を伴う非核化と同時に停戦合意を平和条約に変えることや米朝・日朝の正常化、

多くの人は結論する。しかし核の保有は自己の体制の生き残りを目的としている。だとすれば核を保有しても生き残れない状況をつくるしかないのではないのだろうか。現在トランプ政権が中国に語っていることは正しい。中国が北朝鮮への支援を止めることによって初めて北朝鮮が核を持つては生き残れない状況が出てくる。中国は支援を止めることが北朝鮮の体制の崩壊や北朝鮮の対外暴発につながることを懸念する。だとすれば、

きた日本が遭遇した第2次大戦後初めての戦争の危機であった。

ない。前者の問題意識に沿って橋本内閣での日米安保共同宣言、日米防衛協力指針(ガイドライン)から、周辺事態法を経て、小泉内閣で有事法制へと進んだ。安倍内閣において集団的自衛権の一部行使を容認する安保法制が整備され、今日、危機に対処する法制は整った。もちろん危機管理計画の策定は容易なことではな

く、米国や韓国を巻き込まない。前者の問題意識に沿って橋本内閣での日米安保共同宣言、日米防衛協力指針(ガイドライン)から、周辺事態法を経て、小泉内閣で有事法制へと進んだ。安倍内閣において集団的自衛権の一部行使を容認する安保法制が整備され、今日、危機に対処する法制は整った。もちろん危機管理計画の策定は容易なことではな

これは日本にとっては悪夢であった。いろいろ机上の計画をつくることはできる。しかし計画を実現していく法制がない。国会議員の間を回り窮状を訴えると「超法規的措置しかないよ」と一蹴された。悪夢から覚めるのを待つしかなかった。カーター元米大統領が

経済協力の実施を盛り込んだ包括的な合意である。北朝鮮核問題の解決はこの合意に従うことしかない。簡単に言えば体制保証と引き換えに核放棄を行うということである。

ただこの合意は検証方法を巡る思惑の違いから実現に至ることはなく、その後北朝鮮は06年から合計5回にわたり核実験を繰り返してきた。もちろん、北朝鮮が核を放棄することはないのではないか、と多

外交は未来を切り開く手だてである。朝鮮半島での戦乱によって関係国が失うものはあまりに大きい。視野を広げ、すべての関係者にとってウィンウィンになるように大きな絵を描いてほしい。日本も受け身で考えるのではなく、現状を切り開いていくために能動的な外交を行ってほしいものだと思つ

た。カーター元米大統領が

く、米国や韓国を巻き込ま

く、米国や韓国を巻き込ま